

# 町立保育園 預かり保育を希望される方へ（１号認定）

武豊町子育て支援課

令和８年９月１日

１号認定の場合は、教育時間相当分（８時３０分から１４時３０分）は無償化の対象となります。教育時間相当分を超えて保育を希望される方につきましては、預かり保育（早朝・延長）を実施します。

## 預かり保育を実施する園

南・富貴・北・西・六貫山・中山・東大高・わかば保育園の８園です。

私立園の詳細については、各園にご確認ください。

## 預かり保育が利用できる方

### ○預かり保育（早朝）

勤務等の時間が教育時間相当分を超える方のうち、園が必要と認める方

### ○預かり保育（延長）

勤務等保育に欠ける事由の有無に関わらず、預かり保育を希望される方

## 預かり保育の時間

### ○預かり保育（早朝）

月曜日から金曜日 ７時３０分～ ８時３０分

### ○預かり保育（延長）

月曜日から金曜日 １４時３０分～１６時００分

## 預かり保育の申込み

預かり保育を希望される方は、預かり保育を必要とする月の、前月初日に保育園へ申し込んでください。

家庭状況等により預かり保育が必要なくなった場合は「預かり保育取下願」を保育園に提出してください。

２号認定へ変更になった場合は「預かり保育取下願」の提出は必要ありません。

年度の途中での預かり保育の申込み、取下げは前月の１０日までに保育園に申し出てください。

### 預かり保育使用料

預かり保育使用料の引落とし口座等より毎月徴収させていただきます。

利用時間の変更による減額はできません。やむを得ず利用時間を追加した場合は、追加分の使用料は納付書での請求となる場合があります。

ご不明点等ございましたら、お子様の通所している施設の園長、または子育て支援課へお問い合わせください。

預かり保育使用料 料金表【月額料金】

|     | 時 間           | 預かり保育使用料 |
|-----|---------------|----------|
| 早 朝 | 7時30分～ 8時30分  | 1,000円   |
| 延 長 | 14時30分～16時00分 | 2,000円   |

### 留意事項

早朝利用について、お申込みをいただいても、職員配置等受け入れ体制によっては、保育をお断りさせていただく場合がございます。